

環境部

1 公害対策 3-10

(1) 公害関係苦情事務

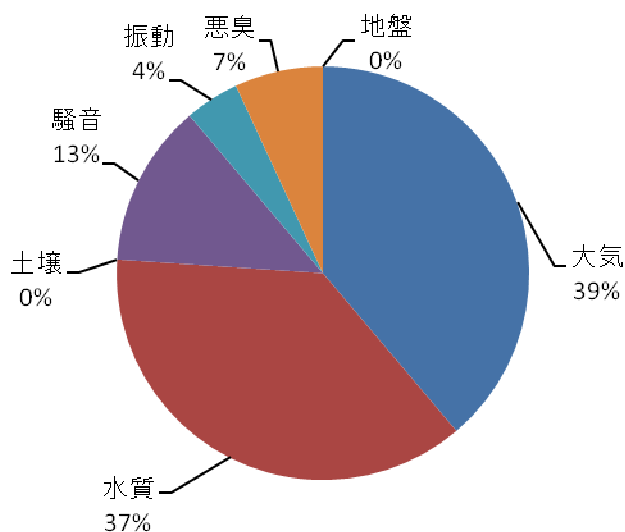
公害苦情紛争処理制度の一つとして、公害に関する苦情を紛争に発展する前の段階で迅速かつ適切に処理することにより、苦情申立者はもとより、地域住民の健康と生活環境を保持するという重要な役割を負っている。

近年の苦情の傾向としては、近隣住民同士のトラブルによるものが増加している。

<平成25年度公害苦情処理状況>

① 苦情処理件数

		25年度	
		件	%
典 型 7 公 害	大 気	73	39
	水 質	70	37
	土 壤	0	0
	騒 音	24	13
	振 動	8	4
	悪 臭	13	7
	地 盤	0	0
その他		0	0
合 計		188	100



② 被害の種類別件数

区 分	健 康	財 産	動・植物	感覚的・心理的	そ の 他	合 計
件 数	8	2	5	124	49	188

③ 発生源の用途地域別件数

	住 居 地 域	近 隣 商 業 地 域	商 業 地 域	準 工 業 地 域	工 業 地 域	工 業 専 用 地 域	市 街 化 調 整 区 域	そ の 他	合 計
苦情件数	77	6	8	11	3	1	70	12	188

(2) モニタリング業務

佐賀市の環境を客観的な数値等で把握するため、以下の項目について測定を行っている。

① 水質測定

ア 河川水質調査

河川等の水質汚濁状況監視のため市内主要河川 75 地点で調査を実施

	調査回数	地点数		調査回数	地点数
旧市内	年4回	30地点	諸富町	年4回	5地点
富士町	年4回	5地点	川副町	年4回	10地点
三瀬地区	年4回	4地点	東与賀町	年4回	7地点
大和町	年4回	4地点	久保田町	年4回	10地点
			合計		75地点

イ 河川農薬調査（9ヶ所 年1回）

水田等の除草剤として用いられているチオベンカルブによる水質汚染を監視するため河川の水質調査を実施

ウ 地下水汚染調査（5ヶ所 年1回）

揮発性有機化合物（VOC）である四塩化炭素、シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼンの計 6 物質による地下水汚染を監視するため調査を実施

② 騒音・振動測定

ア 自動車騒音・振動調査（4ヶ所 年1回）

市内の道路に面した区域で道路交通に伴う騒音・振動の調査を実施

イ 一般環境騒音調査（3ヶ所 年1回）

市内の道路に面しない区域で一般環境騒音の調査を実施

ウ 自動車騒音常時監視（2区間 年1回）

市内の主な幹線道路における自動車交通等により発生する騒音を 24 時間連続測定し、道路に面する地域の環境基準達成状況を面的に評価

③ 大気測定（5ヶ所 年6回）

ガスパック法による二酸化窒素の測定を実施

④ 地盤・地下水位測定（1ヶ所 通年継続）

地盤沈下監視のため佐賀市民会館に観測井を設置し、測定を実施

(3) 各種届出

騒音規制法、振動規制法及び特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく届出を受け付けている。

<平成 25 年度届出件数>

	騒音	振動
特定施設設置届	5件	4件
特定施設数変更届	6件	3件
特定施設のその他の届	8件	6件
特定建設作業届	26件	22件
公害防止管理者等の届	0件	0件

2 環境衛生

(1) 衛生害虫（蚊）防除業務 3-10

佐賀大学医学部に「蚊に関する基礎研究」を委託し、「幼虫期（ボウフラ等）に対し、低魚毒性かつ汚染の低い薬剤を散布する方法が最善である。」との報告結果に基づき、昭和 61 年度から河川・水路等における幼虫の発生調査を行い、発生が確認されれば、薬剤（昆虫成長制御剤、脱皮阻害剤）を散布する方法に切り替えて実施している。

防除期間は 4 月から 10 月までで、10 月は越冬蚊の防除を行っている。

○ 平成 25 年度 蚊防除対策事業集計表

	河川の状況		薬剤使用量		調査回数 (延べ)	散布回数 (延べ)	
	調査 箇所	幼虫発生 箇所	昆虫成長 制御剤 (kg)	脱皮 阻害剤 (kg)			
総計	実施	1,801	438	108.2	33.7	21,090	1,452
(内訳)							
通常防除	実施	1,670	387	91.8	0	19,012	1,017
特別班	実施	131	51	0	28.9	1,310	222
越冬蚊	実施	(256)	—	16.4	4.8	768	213

※ 「通常防除」とは、4 月から 9 月までの期間、佐賀市内（長崎自動車道以南）を対象とし、調査・散布を行う防除。

※ 「特別班」とは、前年度特に多発した箇所並びに大きな河川を対象とし、動力噴霧器を使用し幼虫防除を行う。

※ 「越冬蚊」とは、今年度の「通常防除」で特に多量発生した箇所を対象とし、10 月の 1 ヶ月間 調査・散布を行う防除。調査対象河川は通常・特別の一部。

※ 調査回数・散布回数は、防除開始から終了までの延べ回数。

① 昆虫成長制御剤 蚊（幼虫）駆除用薬剤（スマラブ）

0.05～0.1 PPM の濃度で蚊の発生箇所へ手で直接河川に散布する。

汚染が少なく、魚毒性も非常に少なく、蚊に抵抗力が付きにくい。

② 脱皮阻害剤 蚊（幼虫）駆除用薬剤（デミリン）

0.5～1.0PPM の濃度で蚊の発生箇所へ動力噴霧器にて直接河川に散布する。

汚染が少なく、魚毒性も非常に少なく、蚊に抵抗力が付きにくいが高価格が高い。

(2) 狂犬病予防注射及び犬の適正な飼育 3-10

① 犬の新規登録数及び狂犬病予防注射済数（平成 25 年度）

新規登録数	狂犬病予防注射済数
658 頭	7,721 頭

※ 犬の登録数 11,662 頭（平成 26 年 3 月 31 日現在）

※ 狂犬病予防法により犬の登録（生涯 1 回）及び年 1 回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられている。

② 犬の登録手数料等（1頭につき）

登録手数料	狂犬病予防注射 済票交付手数料	鑑札再交付 手数料	狂犬病予防注射 済票再交付手数料	※狂犬病予防注射料 (動物病院にて)
3,000円	550円	1,600円	340円	2,500円

③ 犬に関する苦情件数等（平成25年度）

苦 情 件 数						
放し飼い	吠え声	咬傷事故	フンの放置	徘徊犬	その他	合計
24件	9件	10件	15件	24件	4件	86件

※ 平成20年10月1日より市による犬の引き取りは廃止

※ 本庁および各支所分の合計

④ 犬のしつけ方教室

犬の飼い主が犬に対する正しい認識をもって飼育できるように犬のしつけ方教室を開催している。佐賀市役所前公園や各支所など市内各地で開催した。

○ 平成25年度実績

開催数	参加者数
10回	158名

⑤ 動物との共生啓発イベント『共に生きる。心でつながる。～あなたは犬や猫と心でつながっていますか？～』

東日本大震災をメインテーマとした映画上映と講演会、展示会を実施した。

開催日：平成26年2月11日（祝）

会 場：メートプラザ佐賀

参加者：約100名

(3) その他の業務

① 空き地・空き家適正管理推進事業

空き地・空き家が近隣の住民に対して何等かの危険或いは衛生的な害を与える可能性があるものについては、その所有者や管理者に対して、除草・清掃や老朽家屋の改善対策などを実施するよう、指導を行っている。更に、所有者や管理者自身による空き家の適正管理が早急に進展するように、除草や消毒の依頼先としてシルバー人材センターを紹介したり、法律相談等の紹介や求められる情報提供を行っている。

空き地・空き家に関する苦情は毎年多数寄せられるが、その大半は改善される。しかし、所有者が居所不明であったり、相続関係が複雑或いは相続でもめているなどで長期間解決されず放置されているケースもある。これらの場合でも関係機関の協力を得て、可能な限り改善のための指導を行っている。

○ 平成25年度 空き地・空き家の苦情相談件数

空き地	55件
空き家	98件
合計	153件

※ 本庁および各支所分の合計

② 路上喫煙防止対策事業

平成 21 年 4 月 1 日から佐賀市路上喫煙の防止に関する実施要綱を制定し、それにより佐賀駅周辺を路上喫煙禁止地区として指定した。

路上喫煙禁止地区の指定により、受動喫煙・タバコの火の危険性・タバコのポイ捨て等による環境悪化の対策として、関係部署と協力し、路上喫煙防止対策事業を行っている。

路上喫煙禁止地区内に喫煙スポットを設置し、歩きタバコ・タバコのポイ捨て防止を啓発している。

ア 関係部署

実施主体：環境保全課・健康づくり課・生活安全課・循環型社会推進課

協力機関：JR 佐賀駅・佐賀駅バスセンター・地区内自治会等

関係部署：道路管理課・都市デザイン課・商業振興課

③ 地域猫推進事業

地域猫活動とは、地域住民の方々が、野良猫の不妊・去勢手術、エサの管理、フン尿の清掃など、これ以上野良猫が増えないようにしたうえで適正な管理を行い、野良猫による被害のない住み良い街づくりを目指す活動である。

市では、平成 21 年度から「地域猫推進事業」を導入し、地域住民の合意のもとに自治会または 3 人以上のグループで活動に取り組む場合、不妊去勢手術の全部、または一部について助成を行なっている。

年 度	助成団体数	助成頭数	助成頭数累計
平成 21 年度	10 団体	139 匹	139 匹
平成 22 年度	7 団体	149 匹	288 匹
平成 23 年度	8 団体	147 匹	435 匹
平成 24 年度	15 団体	122 匹	557 匹
平成 25 年度	22 団体	154 匹	711 匹

野良猫は、飼い猫が外に出ることにより増加する一面があるため、市では平成 24 年度から、「飼い猫に対する不妊・去勢手術助成金事業」を導入した。これにより飼い猫の適正飼養を推進し、野良猫の増加を抑える一助としている。

年 度	助成者数	助成頭数	助成頭数累計
平成 24 年度	71 人	84 匹	84 匹
平成 25 年度	75 人	87 匹	171 匹

④ カラス対策事業

カラスによる繁殖期中（4 月～7 月）の威嚇攻撃から市民の安全を確保する対策として、平成 22 年度からヒナの捕獲や卵、巣の撤去を行っている。

○ 平成 25 年度対応実績

雛の捕獲	巣の撤去	卵の回収
28 羽	13 箇所	4 個

3 環境マネジメントシステムの普及 3-11

(1) 取り組みの理由

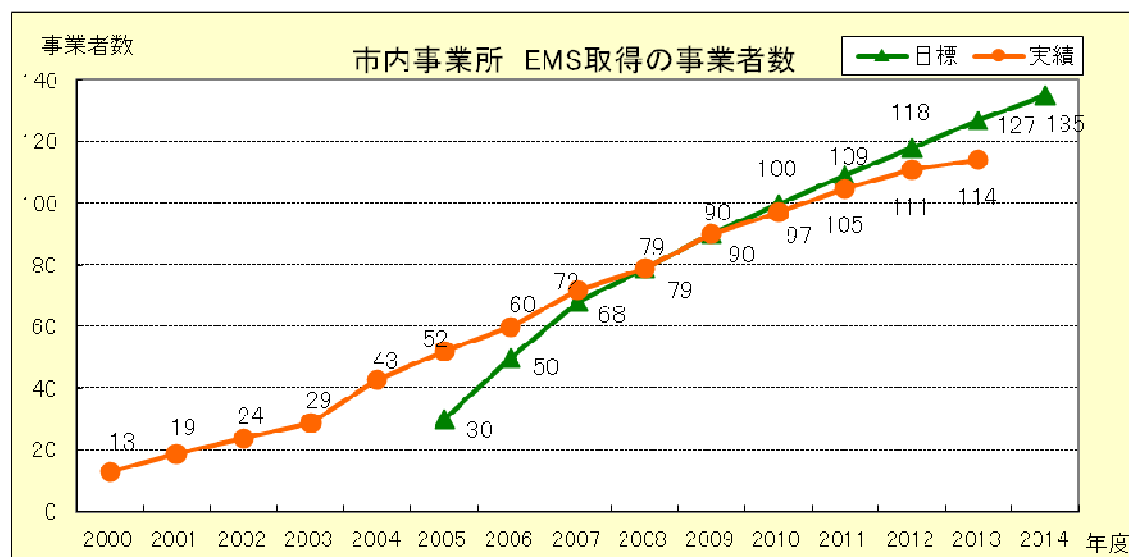
「ISO14001」や「エコアクション 21 (EA21)」等の環境マネジメントシステム (EMS) は、事業者が事業活動における環境への負荷を減らすための有効な手段である。本市では、市内企業への EMS 普及を積極的に図り、事業者の自主的な環境活動を促進することで、佐賀市全域の環境負荷の低減を目指している。市役所自身も、旧佐賀市にて平成 14 年 3 月 1 日に ISO14001 適合事業所として認定を受け、環境施策の進捗管理を行うとともに、職員一人ひとりが環境問題への認識を深め、省エネルギー・省資源等に取り組んできた。平成 22 年度からは、ISO14001 をベースとした独自の環境マネジメントシステムを運用し、引き続き環境負荷低減に取り組んでいる。

(2) 佐賀市環境マネジメントシステムの仕組み

ISO (国際標準化機構) が定めた環境管理の国際規格である ISO14001 をベースに市役所が独自に構築した環境マネジメントシステムである。市役所では、まず市長が環境保全の将来方向 (環境方針) を決め、各部局で重点目標及び具体的な取り組みを設定し、これを達成するために環境組織を作って実行している。そして、これが確実に行われているのかをチェックし、必要に応じてシステムを見直し、改善を行っていく。

(3) 市内事業所への環境マネジメントシステムの普及

環境マネジメントシステムの認証を取得している事業所は、平成 25 年度末時点で市内に 114 事業所ある。佐賀市では、市内事業所に対してエコアクション 21 を普及するため、エコアクション 21 の認証を初めて取得する市内の事業者を取得経費の一部を助成している。平成 25 年度は 1 社が利用した。



※ エコアクション 21 とは、ISO14001 規格をベースとしつつ、より広範な中小企業、学校、公共機関などが取り組めるように環境省が策定した環境経営システム。省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル、節水及びグリーン購入等への取組みを必須の要件とし、環境活動レポートを作成して公表することなどが規定されている。

(4) 市役所自身の取り組み（平成 25 年度の結果・抜粋）

市役所では、平成 21 年度までは国際規格 ISO14001 に基づき構築した環境マネジメントシステムを運用してきた。平成 22 年度からは独自システムを運用しており、環境に配慮するための目標を設定し、その目標達成のため職員一人ひとりが日々努力している。

平成 25 年度の取り組み実績（平成 19 年度との比較）については以下のとおり。

- 対象施設：市役所本庁舎、支所庁舎（諸富・大和・富士・三瀬・川副・東与賀・久保田）、図書館、青少年センター、環境センター、衛生センター、交通局、上下水道局、下水浄化センター、富士大和温泉病院などの施設。指定管理施設は除く。

温室効果ガス排出量の内訳		活動量(A)		排出係数(B)	温室効果ガス排出量(kg-CO ₂) (A)×(B)		温室効果ガス排出量の増減 (t-CO ₂)
		平成19年度	平成25年度		平成19年度	平成25年度	
○二酸化炭素							
燃料の使用	ガソリン(ℓ)	209,228	179,961	2.32	485,409	417,509	△ 67.9
	灯油(ℓ)	282,601	287,927	2.49	703,676	716,938	13.3
	軽油(ℓ)	940,416	861,397	2.62(H19) 2.58(H25)	2,463,890	2,222,405	△ 241.5
	A重油(ℓ)	792,941	363,288	2.71	2,148,870	984,512	△ 1,164.4
	LPガス(kg)	266,968	203,474	3.00	800,904	610,421	△ 190.5
	都市ガス(m ³)	510,194	377,154	2.01(H19) 2.16(H25)	1,025,490	814,653	△ 210.8
電気の使用(kWh)		40,332,802	34,561,276	0.387(H19) 0.612(H24)	15,608,794	21,151,501	5,542.7
○メタン							
自動車走行に伴う排出(km)		5,772,443	5,372,742	車種ごとの係数	1,805	1,675	△ 0.1
○一酸化二窒素							
自動車走行に伴う排出(km)		5,772,443	5,372,742	車種ごとの係数	44,370	41,100	△ 3.3
○ハイドロフルオロカーボン							
エアコン有の自動車(台)		394	441	0.015(H19) 0.010(H25)	7,683	5,733	△ 2.0
					23,290,891	26,966,446	3,675.6
温室効果ガスの排出量の増減率							15.8%

4 温暖化防止対策の推進 3-11

(1) 佐賀市地球温暖化対策地域推進計画の策定

平成9年に採択された「京都議定書」において、日本は2008年から2012年において温室効果ガス排出量を1990年比6%削減することを国際的に約束している。

これに基づき、国や佐賀県が削減目標達成に向けて取り組みを進める中、佐賀市では平成22年3月に「佐賀市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、市民・事業者・行政が連携して温室効果ガス排出量の削減への取り組みを進めることを目指している。

○ 目標

佐賀市全域で発生する温室効果ガス総排出量を、2014年度までに1990年度比で6%削減する。

(2) 佐賀市地球温暖化対策実行計画の策定

地球温暖化は、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つである。平成9年12月に採択された京都議定書を受けて、平成10年10月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が制定され、地方公共団体は、その事務事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する計画の策定と、実施状況の公表が義務づけられている。

これに基づき、佐賀市では平成21年3月に「佐賀市地球温暖化対策実行計画」を策定し、環境への負荷の少ない、持続的に発展する循環型社会の構築を目指している。

○ 目標

市の事務事業に伴い発生する温室効果ガス総排出量を、2014年度までに2007年度比で6%削減する。

(3) 省エネルギーの推進（平成25年度実績）

佐賀市では、「緑のカーテン普及事業」、「出前講座」等により、市民・事業者を対象とした省エネ行動の啓発活動を実施している。また、長寿命で消費電力が少ない「LED照明」への切り替え等、省エネ設備の導入を推進しエネルギー消費量の削減を図っている。

① 緑のカーテン

市内での“緑のカーテン”の普及推進のため、「第4回緑のカーテンコンテスト」を実施し、個人部門7点、学校・幼・保育園部門3点、一般団体部門4点、合計14点が入賞作品として選出された。

【応募数】個人部門：95点 学校・幼・保育園部門14点 一般団体部門：18点

② 出前講座実績

実施回数：3回 参加者数：68人

③ LED照明の普及推進

自治会がLED防犯灯を新設及び灯具交換する場合に助成金を支給した。

【実績】新設92灯、交換711灯

④ 省エネ設備等導入の推進

市内の中小規模事業者を対象に、既存建築物に対する省エネルギー設備等の導入に必要な経費の一部を助成した。

【補助実績】16件

⑤ 市施設の省エネルギー推進の取り組み

市役所自身も省エネの取り組みや再生可能エネルギーの導入を進めている。

ア 小中学校の省エネ改修

若楠小学校の校舎改築時に、校舎屋上の遮熱防水工事を実施し、校舎内の高温化を防ぎ空調で使用するエネルギーを減らせるようにした。

イ 小中学校への省エネ装置の設置

「デマンド監視装置」を平成 22 年度に 24 校に設置し、ピーク時の電力を他の時間帯に移行・停止することにより電力供給値を下げ、電力使用量の低減を図っている。

ウ 照明の高効率化

i 公園施設内で老朽化した電灯 3 基を LED 照明に交換

ii 市の自動車道、歩道で器具不良の照明 113 個を LED 照明に交換

iii 市営住宅建替の際、共用部分の電灯に LED 照明を導入

【実績】1 団地（道崎団地）～平成 26 年度にかけて実施

エ 証明書発行時等の省資源化

自動交付機利用や市税納入時の口座振替利用を促進し申請書や納付書の削減による省資源化を目指している。

(4) 再生可能エネルギーの推進

地球温暖化やエネルギー問題に対処するために、エネルギー消費の削減とともに「再生可能エネルギーの創出」はその対処方法として大きな柱となっている。このため佐賀市では、公共施設への再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、市内への再生可能エネルギーの普及を図っている。

① 太陽光発電システムの普及啓発（平成 25 年度実績）

ア 住宅用太陽光発電システム設置支援

市民が自ら住む戸建ての住宅に太陽光発電システムを設置する場合に補助金を支給した。

【補助実績】669 件

イ 自治公民館用太陽光発電システム設置支援

自治会が地域の自治公民館に太陽光発電システムを設置する場合に補助金を支給した。

【補助実績】4 件

② 佐賀市が導入している再生可能エネルギー

ア 廃棄物発電（平成 15 年 3 月導入）

佐賀市環境センターでは、ごみを燃やした熱を利用して廃棄物発電を行っており、発電した分だけ CO₂ 排出量を削減している。発電した電気は、環境センターや健康運動センターで消費し、余った電気は電力会社に売電している。

イ 廃棄物熱利用（平成 15 年 3 月導入）

ごみを燃やした熱は、廃棄物発電の他に、健康運動センター内の温水プールの水を温めることにも利用されている。温水プールに必要な熱は、全てごみを燃やした熱でまかされており、温水プールの運営にボイラー等を使用しないため、その分 CO₂ 排出量を削減している。



健康運動センター



温水プール

ウ バイオディーゼル燃料製造装置（平成 16 年 3 月導入）

家庭から出る使用済みてんぷら油からバイオディーゼル燃料を製造し、市のごみ収集車や市営バスの燃料として使用している。



燃料スタンド



燃料製造機

エ 太陽光発電

- i 市立図書館 30 k W（平成 22 年 5 月導入）
- ii 本庁舎東側駐車場 3.4 k W（平成 23 年 10 月導入）
- iii 南川副公民館 10 k W（平成 24 年 3 月導入）
- iv 上下水道局 100 k W（平成 25 年 3 月導入）
- v 嘉瀬公民館 10 k W（平成 25 年 4 月導入）
- vi 兵庫小学校 10 k W（平成 25 年 3 月導入）
- vii 成章中学校 10 k W（平成 25 年 3 月導入）
- viii 春日北コミュニティセンター 10 k W（平成 26 年 4 月導入）
- ix 神野公民館 10 k W（平成 26 年 4 月導入）



市立図書館

オ 消化ガス発電（平成 23 年 4 月より稼働）

下水浄化センターでは、下水処理の過程で発生する消化ガスを使って発電し、発電した電気ですべての施設で使用される電力を補っている。また、発電設備の余熱を利用した消化槽の加温を行い、熱効率の向上を図っている。



(5) 電気自動車の普及促進

佐賀市地球温暖化対策地域推進計画の一環として、佐賀市の公用車に 5 台の電気自動車を導入し、また温室効果ガス排出量の削減のため、電気自動車の普及促進を図っている。

電気自動車の航続距離を延ばすための福岡と佐賀の間の中継地として、また、福岡県内や佐賀県内から「やまびこの湯」周辺への集客を促進するものとして、平成 23 年度から「三瀬温泉やまびこの湯」に電気自動車用急速充電設備を設置している。

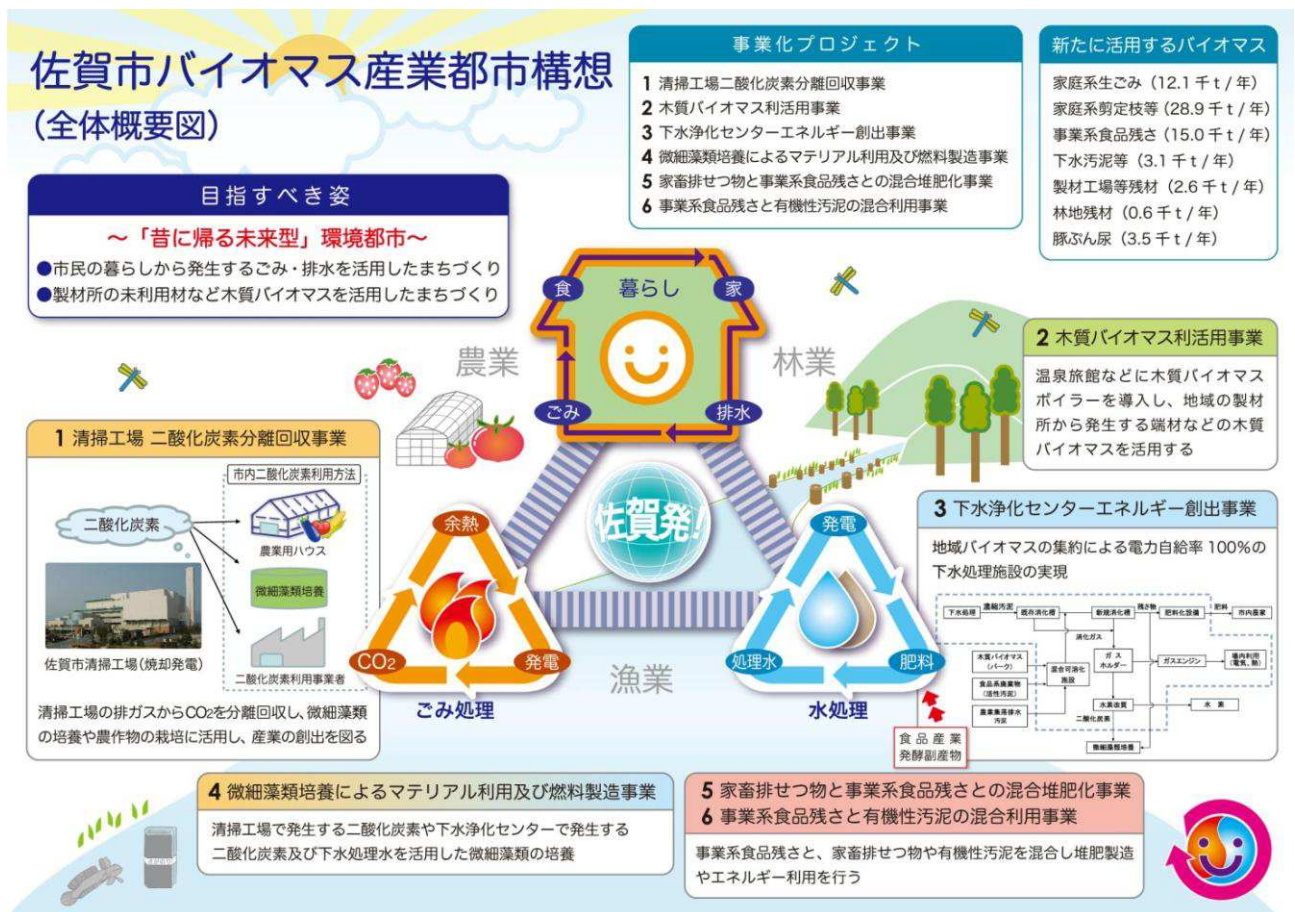
5 バイオマス産業都市さかの構築 3-10

(1) バイオマス産業都市さが

平成 24 年 9 月に関係 7 府省が共同で取りまとめたバイオマス事業化戦略において、原料生産から収集・運搬、製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、バイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指すバイオマス産業都市の構築を推進することとされており、平成 30 年までに全国で約 100 地区のバイオマス産業都市の構築が目指されている。

本市においても、人の暮らしから発生するごみや排水・産業排水、森林や製材所の未利用材などからエネルギーとして豊かさを創造し、自然と共存する「昔に帰る未来型」環境都市を将来像とした「佐賀市バイオマス産業都市構想」を作成し、バイオマス産業都市としての選定を目指している。

(2) 佐賀市バイオマス産業都市構想プロジェクト



6 自然環境保全活動の推進 3-10

(1) 希少動植物分布図

佐賀市の植生や生態系に関する情報を公共工事担当課と共有し、動植物の生育・生息環境保全に活用するため、「環境情報システム」（平成10年に整備した、環境に関する情報をデータベース化したシステム）に登録されていた情報を、平成19年度から全庁統合型の「佐賀市地理情報システム」内の地図「希少動植物分布図」に移行した。

(2) 自然環境懇話会

佐賀市環境基本計画の推進において、自然環境に関する専門的な意見を反映させるため、動植物の専門家等からなる佐賀市自然環境懇話会を設置している。佐賀市自然環境懇話会委員は、次の事項についての検討と助言を行っている。

- ① 自然環境の保全に関すること。
- ② 自然環境の調査に関すること。
- ③ 自然環境に関する教育並びに啓発に関すること。
- ④ その他自然環境に関して必要と認められるもの。

(3) 公共工事調整

公共工事予定箇所における自然環境保全のため、佐賀市自然環境懇話会委員と環境政策課、工事担当課との会議を年に2回開催し、動植物の生息環境にできる限り影響を与えない工法を選択するよう、調整を進めている。平成25年度は20件の工事の自然環境保全措置について検討を行った。

公共工事調整の主な流れ

- ① 公共工事予定についての情報提供（各事業課）
- ② 調整が必要な事業の抽出（各事業課・環境政策課）
- ③ 自然環境懇話会での意見聴取（環境政策課・各事業課）
必要があれば自然環境懇話会委員により、工事予定箇所での自然環境調査を行う。
- ④ 環境政策課所見の検討、連絡（環境政策課）
自然環境懇話会委員の意見及び調査結果を参考に環境政策課所見を検討し、結果を各事業担当課へ連絡する。
- ⑤ 実施内容の検討、実施（各事業課）
環境政策課所見を元に、対応可否や対応内容について各事業課にて検討、実施する。
- ⑥ 工事後、環境保全措置の内容を自然環境懇話会へ報告（各事業課・環境政策課）

(4) 生態系ネットワークの形成（白石原湿原）

佐賀市北部の久保泉町下和泉にある白石原湿原は、もとは農業用水として活用されていたが、圃場整備事業による農業用水路の整備に伴い、水源としての価値は失われ、適切な維持管理がなされないまま放置されていた。そのためヨシ、マモコ、ハスが密生し、まばらなヨシ等の群落に産卵する習性を持つベッコウトンボ（絶滅危惧種）の個体数が激減したと考えられた。

そこで、ベッコウトンボの安定的な生息環境を整備し、ベッコウトンボをはじめとする

多くの生きものの生息地を保全するとともに、広範囲にわたる生態系ネットワークの構築を促し、生態系の保全及びその構成種の多様性の確保を図ることを目的に、平成13年度に環境省・佐賀県の助成を受け、土砂浚渫、周辺林の整備、観察施設整備等を実施し生息環境の復元を行った。

整備後、環境が安定するのを待ち、平成15年10月からは再陸化が進行しない程度にため池内外の除草等の維持管理を実施している。平成17年度からは地元任意団体「白石原トンボ生せい会」による維持管理も開始され、地域住民も愛着を持ちながら生物の生息環境の維持に参加している。

○ 名 称：白石原湿原 所在地：佐賀市久保泉町下和泉

○ 面 積：約 19,000 m²

平成13年度	8月	佐賀県生物多様性保全事業費補助金交付決定
	10月	白石原湿原整備工事着工
平成14年度	7月	白石原湿原整備工事竣工
平成15年度	10月	業者委託による維持管理業務開始
平成17年度	4月	白石原トンボ生せい会へ維持管理業務の一部を委託開始

7 「トンボ王国・さが」づくり事業 3-10

佐賀市は、網の目のように張り巡らされた河川やクリークを有する全国有数の“水の都”である。平成元年にふるさと創生事業に取り組むにあたって、豊かな水辺空間を愛する市民のシンボルとして「トンボ」を掲げ、豊かな水辺環境を積極的に活かした街づくりをより一層推進していくため、「トンボ王国・さが」づくりに取り組んでいる。

(1) トンボ教室

	月 日	内 容	場 所
第 1 回	5 月 12 日 50 名	サナエトンボなど春に出現するトンボとヤゴを金立公園内で観察	金立公園・徐福長寿館周辺
第 2 回	6 月 2 日 19 名	アオハダトンボやキイロヤマトンボなど、池と川のトンボを多布施川及び河畔公園内で観察	多布施川及び河畔公園周辺
第 3 回	6 月 23 日 43 名	多布施川や周辺の水路にすむトンボや魚を観察し、多布施川周辺の水生生物について学ぶ	多布施川周辺
第 4 回	7 月 21 日 40 名	オニヤンマなど夏に出現するトンボなどを金立公園内で観察	金立公園・徐福長寿館周辺
第 5 回	8 月 18 日 16 名	トンボ教室のまとめと夏休みの自由研究アドバイス	佐賀市清掃工場

(2) 第 24 回トンボ写真コンクール

- ① 公募期間 6 月～9 月
- ② 審査 平成 25 年 9 月 29 日（日）
- ③ 応募総数 312 点（一般部門：278 点、ジュニア部門：34 点）
- ④ 入賞作品 25 点
- ⑤ 入賞作品展示

場 所：佐賀市立図書館中央ギャラリー
期 間：平成 25 年 10 月 12 日（土）～同 25 日（金）
その他：入賞作品のポスターを作成し、市内公民館等に掲示した。
- ⑥ トンボカレンダー

トンボ写真コンクールの入賞作品を掲載したトンボカレンダーを作製し、応募者への参加賞・賞品とする他、市内の幼稚園・保育園、小中学校及び公共施設等に配布している（1,000 部作製）。

8 学校教育における環境学習 3-10

佐賀市では、環境行政と教育行政が連携して、水と緑に囲まれた田園都市・佐賀の素晴らしい環境をふまえ、地域特性や人材を活かし、小中学校における系統的・継続的な環境学習システムを構築して、全小中学校への普及に取り組んでいる。

また、水と緑に囲まれた田園都市佐賀をもっと豊かにし、未来に引き継ぐため、環境にやさしい学校づくりを目指す「佐賀市学校版環境 I S O 制度」を設け、それぞれの学校の児童・生徒と先生と一緒に、環境問題について考え決めた環境にやさしい行動目標に取り組んでいる。

(1) 教職員対象研修会の開催

- ① 環境教育担当者研修会（年 1 回）
- ② 清掃工場見学及び分別体験研修（夏季休業中に小学校 4 年生の担任を対象に実施）

(2) 環境学習の成果発表

- ① 佐賀市子ども環境作品展（マイバッグ部門、環境ポスター部門）
- ② 佐賀市子ども環境活動発表会（佐賀市環境保健推進大会において開催）
〔平成 25 年度発表校〕新栄小学校、春日北小学校、小中一貫校北山校

(3) 学校版環境 I S O

- ① 平成 22 年度に全小中学校（佐賀市立）が「佐賀市学校版環境 I S O 制度」認定取得
- ② 平成 25 年度学校版環境 I S O 審査
 - ア 継続審査 36 校（訪問審査 21 校 書類審査 15 校）
 - イ 更新審査 15 校

9 大学と連携した環境学習の推進（佐賀環境フォーラム）

3-10

今日、環境問題に対する市民意識は年々高まってきている。しかし、環境に関する情報の中には一方的な見解も多く、これを安易に受け入れ、誤った知識を持つことも少なくない。

このため、佐賀市と佐賀大学では、様々な情報が交錯するなかで環境に関する正しい認識を培い、理解を深めて行動して欲しい、そして、学生及び市民の問題意識を把握することで、今後の行政施策、大学の研究テーマ等に反映させていきたいとの思いから、互いのノウハウを生かしながら「佐賀環境フォーラム」を平成13年度から開催している。

佐賀環境フォーラムは、「講義」「現地見学」「体験講座」「グループワークショップ」で構成し、市民と大学生が同じ教室で学ぶという形式で実施している。

(1) 平成25年度事業内容

受講者：一般18名、法人5社、スポット受講21名、学生32名

① 【講義】－産学官分野から人材を迎えた講義－

「講義」は、働いている市民の方でも参加しやすいよう、18時30分から開始している。講師は、環境について様々な視点から勉強できるよう、佐賀大学の教授陣のほかに、企業の担当者、行政担当者など各分野から人材を迎えている。

回	日程	講義内容	所属等	講師名
1	5月14日(火)	環境問題総論・佐賀環境フォーラムについて	佐賀大学 総合分析実験センター准教授 佐賀環境フォーラム実行委員会 事業部長	兒玉 宏樹 氏
2	5月16日(木)	数値流体シミュレーションと 諫早開門問題について	佐賀大学低平地沿岸海成研究センター 准教授	濱田 孝治 氏
3	5月21日(火)	洋上風力の可能性と振り子式潮流発電の開発	岡山大学大学院 環境生命科学研究所 社会基盤環境学専攻 准教授	比江島 慎二 氏
4	5月23日(木)	生物と酸素分子	佐賀大学 工学系研究科循環物質化学科 循環物質化学講座 教授	鯉川 雅之 氏
5	5月28日(火)	エネルギーと経済 － 安定供給が支える持続可能な社会 －	東京大学大学院 新領域創成科学研究科客員教授	浅野 浩志 氏
6	5月30日(木)	久羅下(クラゲ) なす漂えるとき “クラゲ発生” からみえてくる閉鎖性海域の諸問題	佐賀大学低平地沿岸海成研究センター 特任助教	藤井 直紀 氏
7	6月6日(木)	温暖化対策における 「共通だが差異ある責任」について	佐賀大学 文化教育学部 欧米文化講座 准教授	吉岡 剛彦 氏
8	6月13日(木)	未来に向けた新エネルギー	自然科学研究機構 核融合科学研究所 所長	小森 彰夫 氏
9	6月20日(木)	3・11以降のエネルギーと環境の課題 －原子力発電の技術史的位置－	東京大学 名誉教授	井野 博満 氏
10	6月27日(木)	～アフリカの真珠「ウガンダ共和国」の真実～	JICA九州	小林 直子 氏
11	7月4日(木)	佐賀県の淡水魚 ～人と自然のコラボレーション～	佐賀県立中原特別支援学校 教頭	田島 正敏 氏
12	7月11日(木)	グローバル資本主義と環境等の問題	佐賀大学 総合分析実験センター准教授 佐賀環境フォーラム実行委員会 事業部長	兒玉 宏樹 氏

② 【現地見学会】・【体験講座】－環境問題を現場で学ぶ－

現地で実際に見て体感してもらうことで、机上の環境問題と自分の身近な環境とを直接結びつけて考えてもらうことを目的に現地見学会及び体験講座を実施している。

現地見学会では実際に佐賀県内の様々な箇所へ赴き、体験講座では自然観察やごみの実態調査を行った。

【現地見学会】

平成 25 年 8 月 7 日

2 コースに分かれて、県内外の施設を見学・研修した。

午前) 1、2 コース共通 佐賀市下水浄化センター

午後) 1 コース：有明ソーラーパワー 2 コース：クリーンパークさが

【体験講座】

平成 25 年 6 月 1 日

環境学習会：福岡県青少年科学館（久留米市）での体験学習。

平成 25 年 6 月 15 日

ごみ探検隊：佐賀大学構内のごみの分別調査・研修

- ③ 【グループワークショップ】～聞くだけでなく自ら調べることで問題の本質を把握～
「グループワークショップ」は、参加者がグループに分かれ、それぞれに研究テーマを決めて研究活動をするものである。単に講義を受けるだけでなく、何が本当に正しいのかを自ら調べることで環境問題の本質を把握してもらうことを狙いとしている。
この研究の成果は、佐賀大学の目的志向型研究や佐賀市の環境施策に役立てられている。
研究テーマ（全 3 テーマ）
- ・ 環境教育
 - ・ 水環境
 - ・ チャリツーリズム
- ④ 【インターンシップ型ワークショップ】～実際に N P O 法人の活動を体験～
「インターンシップ型ワークショップ」は平成 22 年度から実施され、佐賀大学生が環境系 N P O 法人の活動を実際に体験することで、より身近に環境問題について学ぶものである。
派遣先 N P O 法人（全 2 団体）
- ・ 元気・勇気・活気の会「三気の会」
 - ・ 温暖化防止ネット
- ⑤ 【佐賀打ち水大作戦 2013】
広く打ち水の実施を呼びかけることにより、市民や事業所等に省エネを始め環境問題を考え積極的に取り組んでもらうきっかけとする。平成 16 年度から実施。
参加イベント：佐賀城本丸歴史館イベント

10 佐賀市環境行動指針 3-10

望ましい環境像を実現するため、環境基本計画には7つの基本目標を設定している。その目標を達成するため、市民や事業所がどのような環境配慮行動をすべきかをわかりやすい指針としてまとめ、平成20年度に「佐賀市環境行動指針」を策定した。

この指針は、市民や事業所が日常生活及び仕事の中で実践すべき具体的な行動を示しており、各行動によって得られる効果について、二酸化炭素の削減量及び節約金額に可能な限り換算している。

多くの市民、事業所が「佐賀市環境行動指針」に定める行動を実践することを目指し、広報・周知活動や出前講座を実施している。

(1) 名称及び内容

名 称	項目数	内 容
佐賀市環境行動指針市民編	68項目	家庭でできる省エネ、ごみの減量 他
佐賀市環境行動指針事業所編	30項目	事業所内でできる行動、移動時の行動 他

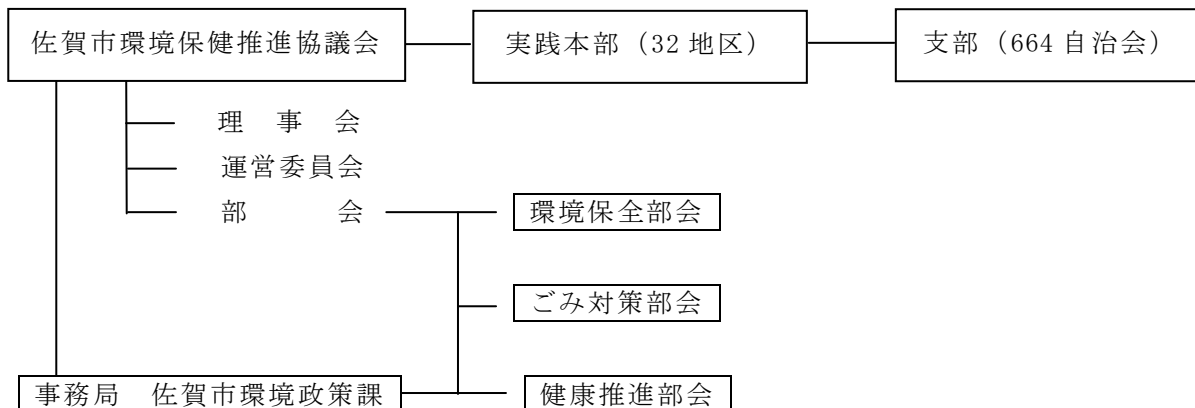
(2) 平成25年度出前講座の実績

職員出前講座制度や団体等からの直接依頼などを通じて、「佐賀市環境行動指針」に関する出前講座を実施。

- ① 実施期間：平成25年4月～平成26年3月
- ② 実施回数：3回
- ③ 参加者数：68人

1 1 佐賀市環境保健推進協議会 3-10・3-11

(1) 組織



(2) 事業

年 月 日	事 業 内 容
平成 25 年 7 月 26 日, 8 月 2 日・5 日	燃えるごみ減量体験型講座
平成 25 年 8 月 8 日・9 日	先進地視察研修 (佐賀大学海洋エネルギー研究センター・クリーンパークさが)
平成 25 年 8 月 28 日	緑のカーテン研修会
平成 25 年 10 月 16 日・17 日	マイバッグキャンペーン
平成 25 年 11 月 7 日	路上喫煙禁止地区啓発キャンペーン
平成 26 年 2 月 8 日	第 54 回佐賀市環境保健推進大会 (参加 747 名)
平成 26 年 3 月 18 日	緑のカーテン作成資材無料配布
平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月	地区組織活動、部会活動事業
平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月	環境保健推進協議会理事会 3 回
年間の活動方針	【環境保全部会】 ・ 緑のカーテンの普及啓発 ・ 節電の推進 ・ エコドライブの推進
	【ごみ対策部会】 ・ 燃えるごみの削減 ・ マイバッグの推進 ・ 廃食用油の回収
	【健康推進部会】 ・ 健診の勧奨 ・ 生活習慣病の予防 ・ ラジオ体操の推進 ・ ウォーキングの推進

12 佐賀市エコプラザ管理運営事業 3-10

佐賀市エコプラザは、佐賀市の環境学習の拠点として、市民に「“ごみを出さない生活”を
実践するための啓発活動」及び「水環境を主体とした環境保全活動」の機会を提供し、市民の
環境に対する意識の高揚を目的とした施設である。

○ 平成 15 年 8 月 17 日開館

① 1 階 「再生ゾーン」

ごみを出さないために必要な技術、知識の普及を行い、市民に 3R のうち特に 2R (ごみ
の減量：Reduce, 再利用：Reuse) の意識高揚を図る。

【再生講座、エコマーケット（フリーマーケット）、再生品販売など】

※ 平成 17 年度から、ごみ減量啓発業務として N P O 法人に運営委託

② 2 階 「環境学習ゾーン」

佐賀市の清掃工場処理施設に関する情報や、ごみ減量に対する取組を掲示し、市民の環
境保全の意識を高める。

③ 3 階 「工場ゾーン」

清掃工場・リサイクル工場内部に市民が自由に見学できるコースを設置し、市民のごみ
問題に対する関心を高める。

○ 平成 25 年度来場者実績

	区 分	団 体 数	見学者数
団体施設見学	市内小中学校	38	2,073 名
	市外小中学校	26	1,426 名
	そ の 他	36	948 名
	計	100	4,447 名
再 生 講 座	実 施 回 数	96 回	
	受 講 者 数	622 名	
来場者		15,595 名	
イベント来場者		6,955 名	
合 計		27,619 名	

13 ごみ処理 3-11

(1) 分別収集

① 佐賀地区・大和町・富士町・川副町・東与賀町・久保田町

区分	対象物	収 集			処 理	
		回数	形態	場所	形態	方法
燃えるごみ	生ごみ、紙くず、廃プラスチック等	週2回	直営/ 委託	ステーション	直営	焼却→資源化・埋立て
燃えないごみ	金属、ガラスくず、陶磁器、電球、乾電池等	月2回	委託			プレス→資源化 破砕→埋立て
資源物	新聞・チラシ	月2回	直営/ 委託	ステーション	業者 売却	資源化
	雑誌・包装紙・箱類					
	ダンボール					
	牛乳パック					
	布類					
	ペットボトル					
	ビン・缶	委託				
廃食用油	週1回	直営	回収拠点	直営		
蛍光管・体温計	蛍光管、水銀の体温計・温度計	月2回		ステーション	委託	
粗大ごみ	指定袋に入らない大型家具等	ステッカー方式:月1回 臨時収集: 随時	委託	戸別	直営	リユース→無償譲渡 焼却→資源化・埋立て 破砕→資源化・埋立て

② 諸富町・三瀬地区（処理主体は脊振共同塵芥処理組合）

区分	対象物	収 集			処 理	
		回数	形態	場所	形態	方法
燃えるごみ	生ごみ、紙くず、廃プラスチック、布等	週2回	委託	ステーション	組合 直営	焼却→資源化・埋立て
燃えないごみ	金属、ガラスくず、陶磁器等	月2回			一部 委託	破砕→資源化・埋立て
資源物	空缶・空ビン	月1回	委託	ステーション	委託	資源化
	ペットボトル					
	新聞・広告					
	雑誌類					
	紙パック					
	トレイ					
	ダンボール					
廃食用油	週1回	直営	回収拠点	直営		
有害ごみ	蛍光管・電球、乾電池、体温計等	月2回		ステーション		
粗大ごみ	指定袋に入らない大型家具等	ステッカー方式:月1回 臨時収集: 随時	委託	戸別	委託	

※廃食用油の収集・処理は、①～②とも直営

(2) ごみ処理事業の内容（平成25年度）

① 指定袋制度

【歳入】

ア 指定袋ごみ処理手数料	385,371千円（12,971,810枚）
イ 指定袋広告料	600千円

【歳出】

- ア 指定ごみ袋製造経費 86,339 千円 (12,208,200 枚)
 イ 指定ごみ袋販売手数料等 54,397 千円

② ごみ減量啓発事業

事業名	件数	事業費（補助金交付額）
資源物回収奨励金	239 団体	5,540 千円
家庭用生ごみ処理容器購入費補助金	174 件	135 千円

③ ごみステーションの適正管理

事業名	件数	事業費（補助金交付額）
ごみステーション維持管理活動補助金	649 地区	36,827 千円
カラスネット購入費補助金	115 件	533 千円

(3) 施設の概要

① 佐賀市の施設

ア 清掃工場

- i 所在地 佐賀市高木瀬町大字長瀬 2369 番地
 ii 竣工 平成 15 年 3 月
 iii 処理品目 燃えるごみ及びび可燃粗大ごみ（燃えるもの）
 iv 処理能力
 ■ごみ処理施設 300 t / 日（100 t / 24h × 3 系列）
 全連続ストローカ式焼却炉
 ■灰溶融設備 23 t / 日（23 t / 24h × 1 系列）
 プラズマ式灰溶融炉

イ リサイクル工場

- i 所在地 佐賀市高木瀬町大字長瀬 2369 番地
 ii 竣工 平成 16 年 3 月
 iii 処理品目 燃えないごみ、粗大ごみ（燃えないもの）、ペットボトル、・布類
 iv 処理能力 24 t / 日
 ■不燃ごみ、不燃性粗大ごみ処理設備 13t / 5 h
 ■紙類圧縮梱包設備 9 t / 5 h
 ■ペットボトル減容梱包設備 2 t / 5 h
 ■古紙、古布等貯留保管設備 約 370 m²

ウ 廃食用油再生工場

- i 所在地 佐賀市高木瀬町大字長瀬 2369 番地
 ii 竣工 平成 16 年 3 月
 iii 処理品目 廃食用油
 iv 処理能力 1,600ℓ / 日

エ 佐賀市一般廃棄物最終処分場

- i 所在地 佐賀市嘉瀬町大字十五新地籠内
- ii 埋立開始 昭和 56 年 10 月
- iii 埋立地面積 146,400 m²
- iv 全埋立容量 450,900 m²
- v 残余容量 129,897 m²

オ 清掃工場南部中継所

- i 所在地 佐賀市川副町大字犬井道 5727 番地
- ii 機能 主に家庭系ごみを受け入れ、一時的に仮置きした後、中間処理施設へ収集運搬する。

② 脊振共同塵芥処理組合（440 ページ参照）

③ 関連施設

株式会社佐賀資源化センター（第 3 セクター方式による法人）

- i 所在地 佐賀市嘉瀬町大字十五 2724 番地 1
- ii 処理品目 ビン・缶類
- iii 処理内容 選別、圧縮減容、保管
- iv 処理能力 20t／日

(4) ごみ総排出量

①佐賀市全域

(単位：トン)

年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	
収集人口（人）		10月1日現在	235,809	236,993	236,338
収集	可燃ごみ	直営	19,821	16,849	15,189
		委託	23,302	26,145	27,956
		許可	23,061	23,311	23,690
		小計	66,184	66,305	66,835
	不燃ごみ	直営	0	0	0
		委託	2,054	2,035	1,707
		許可	31	28	16
		小計	2,085	2,063	1,723
	資源物	ペットボトル	590	590	567
		ビン・缶	2,385	2,287	2,302
		紙・布類	3,765	3,748	4,216
		廃食用油	104	118	111
		小計	6,844	6,743	7,196
	粗大ごみ	直営	0	1	0
		委託	306	321	395
		許可	309	215	193
		小計	615	537	588
	有害ごみ	委託	27	27	20
	計		75,755	75,675	76,362
直接搬入		9,777	10,413	11,290	
総量		85,532	86,088	87,652	
集団回収		1,840	1,842	1,847	
合計		87,372	87,930	89,499	

②佐賀地区・大和町・富士町・久保田町

(単位：トン)

年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	
収集人口(人)	10月1日現在	196,578	198,119	197,886	
収集	可燃ごみ	直営	19,821	16,849	15,189
		委託	15,892	18,756	20,609
		許可	21,636	21,788	22,089
		小計	57,349	57,393	57,887
	不燃ごみ	直営	0	0	0
		委託	1,666	1,671	1,332
		許可	31	28	16
		小計	1,697	1,699	1,348
	資源物	ペットボトル	521	521	499
		ビン・缶	2,199	2,132	2,144
		紙・布類	3,677	3,665	4,136
		廃食用油	90	99	93
		小計	6,487	6,417	6,872
	粗大ごみ	直営	0	1	0
		委託	283	298	366
		許可	309	215	192
		小計	592	514	558
	有害ごみ	委託	18	21	13
		計	66,143	66,044	66,678
直接搬入		8,443	9,108	9,098	
総量		74,586	75,152	75,776	
集団回収		1,129	1,176	1,228	
合計		75,715	76,328	77,004	

③諸富町・三瀬地区

(単位：トン)

年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	
収集人口(人)	10月1日現在	12,823	12,685	12,536	
収集	可燃ごみ	直営	0	0	0
		委託	2,408	2,413	2,444
		許可	63	42	68
		小計	2,471	2,455	2,512
	不燃ごみ	直営	0	0	0
		委託	87	86	89
		許可	0	0	0
		小計	87	86	89
	資源物	ペットボトル	18	20	21
		ビン・缶	89	89	82
		紙・布類	88	83	80
		廃食用油	6	10	9
		小計	201	202	192
		直営	0	0	0
		委託	20	21	26
		許可	0	0	1
		小計	20	21	27
	有害ごみ	委託	3	5	1
		計	2,782	2,769	2,821
直接搬入		289	197	210	
総量		3,071	2,966	3,031	
集団回収		101	91	83	
合計		3,172	3,057	3,114	

④川副町・東与賀町

(単位：トン)

年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	
収集人口(人)	10月1日現在	26,408	26,189	25,916	
収集	可燃ごみ	直営	0	0	0
		委託	5,002	4,976	4,903
		許可	1,362	1,481	1,533
		小計	6,364	6,457	6,436
	不燃ごみ	直営	0	0	0
		委託	301	278	286
		許可	0	0	0
		小計	301	278	286
	資源物	ペットボトル	51	49	47
		ビン・缶	97	66	76
		紙・布類	0	0	0
		廃食用油	8	9	9
		小計	156	124	132
		直営	0	0	0
		委託	3	2	3
		許可	0	0	0
		小計	3	2	3
有害ごみ	委託	6	1	6	
	計	6,830	6,862	6,863	
直接搬入		1,045	1,108	1,982	
総量		7,875	7,970	8,845	
集団回収		610	575	536	
合計		8,485	8,545	9,381	

1 4 し尿処理 3-10

収 集：「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において定められた「一般廃棄物処理実施計画」において収集の地区割りがなされ、許可業者（一部委託業者）が各地区を収集している。

処 理：佐賀市衛生センター（佐賀地区・諸富地区・川副地区・東与賀地区・富士地区）
 クリーンセンター天山（大和地区・久保田地区）
 三神地区汚泥再生処理センター（三瀬地区）

(1) 処理状況

（単位：KL）

年 度		21	22	23	24	25	
収 集 量	し 尿	委託	589	469	356	296	240
		許可	49,484	45,467	41,670	37,879	34,501
		計	50,073	45,936	42,026	38,175	34,741
	浄 化 槽 汚 泥	委託			1,741	3,351	5,668
		許可	30,191	30,254	27,693	26,513	22,496
		計	30,191	30,254	29,434	29,864	28,164
合 計		80,264	76,190	71,460	68,039	62,905	
処 理 量	し 尿	佐賀市衛生センター	38,270	35,000	32,203	29,253	26,796
		クリーンセンター天山	11,176	10,233	9,181	8,318	7,382
		三神地区汚泥再生処理センター	627	703	642	604	563
		計	50,073	45,936	42,026	38,175	34,741
	浄 化 槽 汚 泥	佐賀市衛生センター	20,558	21,398	20,166	20,681	19,324
		クリーンセンター天山	8,739	7,866	8,193	8,056	7,699
		三神地区汚泥再生処理センター	894	990	1,075	1,127	1,141
		計	30,191	30,254	29,434	29,864	28,164
合 計		80,264	76,190	71,460	68,039	62,905	

○ 地区別処理状況

(単位：KL)

地区	佐賀	諸富	大和	富士	三瀬	川副	東与賀	久保田	合計
し尿	15,792	2,193	6,471	377	563	7,422	1,012	911	34,741
浄化槽汚泥	11,439	1,252	6,604	1,420	1,141	4,409	804	1,095	28,164
合計	27,231	3,445	13,075	1,797	1,704	11,831	1,816	2,006	62,905

(2) 施設の概要

- 名称 佐賀市衛生センター
- 所在地 佐賀市巨勢町大字牛島 528 番地
- 敷地面積 16,027 m²
- 竣工 平成 3 年 3 月
- 処理能力 260KL/日 (し尿 175KL/日、浄化槽汚泥 85KL/日)
- 処理方法 高負荷脱窒素処理
- 放流先 公共下水道
- 焼却炉 15 t / 日
- 総工事費 2,410,000 千円